

令和 6 年度 第 1 回 寄居町水道委員会 議事録

1 開催日時及び場所

令和 6 年 5 月 1 7 日（金） 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 4 1 分まで
寄居町役場 庁議室

2 出席者

委員会委員 1 3 名出席（町議会選出 3 名、受益者代表 7 名、知識経験者 2 名、
公募 1 名 計 1 3 名）

事務局 4 名（上下水道課 4 名）

3 委員会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）料金改定に係る答申書（案）について

（2）その他

4 閉会

4 会議録（要点記録）

議事

（1）料金改定に係る答申書（案）について

事務局：料金改定に係る答申書（案）について概要説明

（添付資料「水道料金の改定について答申書（案）」）

【質疑応答】

会 長： ただ今事務局から説明があったこの答申書の案は、本委員会で過去 4 回の審議により決定した内容をもとに作成されたものである。

こちらについて、委員の皆さんから質疑等あればお願いしたい。

委員 A： 答申書（案）5 ページの附帯意見（1）で、「十分な周知期間を設け」とあるが、周知期間はどのくらい設けるのか。

事務局： 事務局では、半年間は取りたいと考えている。

委員 B： 答申書（案）6 ページの別表に関連して確認するが、口径 13 mm の一般家庭用の水道メーターを使用している世帯数は全体の何%なのか。

また、20 mm のメーターを使用している世帯数は全体の何%なのか。

事務局： 世帯数を把握することは難しいため、令和 4 年度の決算における調定件数の割合を回答する。

はじめに、口径 13 mm を使用している件数の割合は、全体の約 97 % である。

次に、口径 20 mm の件数の割合については、全体の約 2 % である。

委員 B： そうすると、ほとんどが一般使用者ということによろしいか。

事務局： そのとおりである。

委員 C： 答申書（案）5 ページの附帯意見（2）で「老朽化が進む水道施設の更新・耐震化事業の計画的な実施を行い」と書かれているが、実際に計画通り事業が進んでいるのか。

事務局： 現状の計画について、これまでも委員会の中で何度か触れているが、令和 3 年度から 10 年計画の水道事業経営戦略及び施設整備計画に基づき、令和 5 年度まで実施をしているところである。

委員 B： 先日、水道管の破損による漏水についての内容をテレビで見たが、町内で耐震化されている水道管路は全体の何割か。

事務局： 水道管路の耐震化の状況について、令和 4 年度決算時点で、町の全体の水道管路の延長のうち、耐震化率は約 9 割である。

委員 D： 先ほどの委員 B の質問で口径別についての割合を回答してもらったが、それに関連して、1 から 10 m³、11 から 20 m³ 及び 21 m³ 以上の使用料の割合は全体の何割なのか。

事務局： こちらは直近のデータにおける割合を回答する。

なお、使用水量が 0 の使用者も含めての数値となるので了承してほしい。

はじめに、使用水量が 0 から 10 m³ の使用料割合は、全体の約 10 % である。

次に、使用水量が11から20 m³の使用料割合は、全体の約9%である。

委員D： そうすると、21 m³以上の使用料割合は残りの約80%ということか。

事務局： そのとおりである。

会 長： 他に質疑等なければ、答申書についてお諮りする。

それでは、審議をした水道料金の改定について答申書の原案で町長に提出するということで、ご承認いただける方は挙手をお願いします。

〈賛成多数〉

会 長： 賛成多数と認め、よって本委員会は、原案の通り答申書を提出することとする。

(2) その他

会 長： 委員の皆さんから何かあるか。

委員B： 埼玉県内で、ふじみ野市の水道料金値上げのいきさつについての新聞記事を読んだが、他市町村においても水道料金の改定は値上げの方向で進んでいるのか。

事務局： こちらで把握している県内の動向では、三郷市が直近で4月に改定を行っており、小川町や羽生市が今年度中に値上げ改定を行う見込みである。

今後は当町と同様に多くの自治体が、施設更新等で必要な値上げ改定を行うものと思われる。

委員A： 直接関係ない話ではあるが、玉淀ダムの工事によりダムの水位が下がったという話があったが、その後はどうか。

事務局： 昨年12月から改修工事のためダムの水位が下がっていたが、今年の3月頃から徐々に水位が上がり始め、現在は元の水位に戻っていると聞いている。

委員C： すいどう通信に掲載されている内容で、耐震性の低い水道管ということで石綿セメント管があり、今後更新しなければならないものと考えられるが、どのくらいの割合で残っているのか。

事務局： 令和４年度末の数値でお答えすると、石綿セメント管の残りは約７．６km ある。
当初は約６．４km あったものを順次更新して更新割合は約８８％となっており、あと１割強で全ての更新が終わる予定である。

会 長： 他に何かあるか。なければ事務局の方から何かあるか。

事務局： 今後の予定としては、本日も承認いただいた答申書について、準備ができ次第、委員会を代表して会長、副会長にご対応いただき、町長に直接答申書をお渡しいただく。

その後は、町内部の必要な調整等を経て、本年９月の町議会定例会に、水道料金の改定についての条例案を上程できればと考えている。

閉 会